

広報しま Shima

笑顔をつなぐ情報誌

2011.5
Vol.131



入学
おめでとう

小学校編

防災シリーズ

今月号から、防災について考えてもうために、防災シリーズ「とある家庭の防災講座」を連載します。志摩市における津波被害と戸別受信機についてお知らせします。

『東日本大震災』による 津波被害について

この度の東日本大震災（3月11日（金）14時46分発災、マグニチュード9.0）の犠牲者のご冥福をお祈りしますとともに、被災地と被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復旧・復興を願う次第です。



志摩市では、この地震で発生した津波により、人的被害はなかつたものの、かき養殖・真珠養殖や、のり養殖といった漁業関係に大きな被害がありました。
(平成23年3月18日現在の概算速報値では、約618,449千円の被害報告)



東日本大地震による 志摩市管内における 津波被害状況

被害対象	被害規模	被害金額（千円）	備考
施設等関係	かき養殖施設	40台	8,000
	真珠養殖施設	4,460台	270,879
	のり養殖施設	9,280枚	20,625
	定置網	8統	95,800
	畜養小割	16台	5,000
	漁船	2隻	被害額不明
	計	400,304	
生産物関係	かき	31,900	
	真珠		集計中
	のり	186,245	
	その他の生産物		
	計	218,145	
合計		618,449	

(※水産課調べ、3月18日現在の概算速報値)

春の全国交通安全運動の実施

期間 5月11日（水）～20日（金）

重点とする取り組み

- ①自転車の安全利用の推進
- ②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

5月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。安全運転を心がけ交通事故死ゼロを目指しましょう。

福島県からのお知らせ～避難している皆さんへ～

福島県では、被災され避難している皆さんに、避難の前にお住まいになっていた市町村へ、現在の所在地、連絡先などを、お知らせいただくようお願いしています。

連絡がお済みでない人は、お早めにご連絡ください。

なお、福島県双葉郡にお住まいになっていた皆さんには、「福島県双葉郡支援センター」へ至急、ご連絡をお願いします。

双葉郡支援センター【受付 月曜～日曜 朝8時～夜10時】

フリーダイヤル 0120-006-865

連絡のあった人には、お住まいになっていた町村から、「り災・被災証明」や「国民健康保険証」、「義援金の支払い」などの手続きについて連絡があります。

戸別受信機



使用についてのお願い

- 戸別受信機は、なるべく窓際に置いてください。
- ACアダプタは、家庭用100Vのコンセントへ常時接続してください。
- テレビ、パソコン、コードレス電話の近くへの設置は避けてください。
- 本体のアンテナは、出来るだけ全部伸ばしてください。
- 乾電池は1年に1回、4本すべて同銘柄の単3アルカリ乾電池と交換することを推奨します。

防災行政用無線戸別受信機について

2月下旬から各地区を巡回し、戸別受信機の配布を行っています。

受信感度が悪いなどの不具合がある世帯については順次業者が訪問し、調査対策などを実行しています。受信感度が悪くアンテナの設置が必要な場合は無償にて工事を行います。ご迷惑をお掛けしますがしばらくお待ちください。

戸別受信機の無償貸与の対象者となつておられる人で、受け取りがまだ的人は地域防災室および各支所にて早めに受け取りを行ってください。

また、受信機の取り付けを希望された世帯についても順次取り付けを行っていますので、市からの連絡をお待ちください。

2台目および事業所に設置の受信機の有償貸与について

受付場所
本庁および設置予定箇所の支所

受付日
5月10日（火）～

受付時間
貸与申請書を提出

平日8時30分～17時15分

貸与金額

16,000円（アンテナ設置が必要な場合は別途10,000円が必要となります）

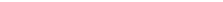
※貸与金額には、保守費用・過失のない故障時の交換等の費用を含みますので、返却時の返金はいたしません。

◆転居・転出時の注意事項

今回の戸別受信機は、設置箇所によって周波数が異なりますので市内でも転居をした場合でも現在設置している受信機が使用できなくなる可能性があります。転居届提出時には、お使いの戸別受信機を窓口までお持ちください。その場で、転居先に対応した戸別受信機をお渡しさせていただきます。また、転出時には戸別受信機の返却をお願いします。再度、転入された場合は改めて戸別受信機をお渡しさせていただきます。

問い合わせ

地域防災室
44-0203



和田卓己さん

3月末で剣山勝二さんが勇退し、平成23年4月1日付けで和田卓己（前大王方面隊長）さんが新消防団長に任命され辞令交付が行われました。

○防災技術指導員のご紹介

4月1日から、黒田十三郎さんが地域防災室に防災技術指導員として配置されました。



黒田十三郎さん

3月11日に東北・関東地区で未曾有の大災害が発生しましたが、これらの教訓を踏まえ市民の皆さん安心と安全のために尽力していきますので、よろしくお願いします。

○消防団長委嘱式

震に備え、住まいを耐震化!!

～木造住宅耐震支援制度のご案内～



- 現地調査時間は約1~2時間
- 床や壁などははがしません

調査の様子

STEP3 耐震補強工事補助金

- STEP2でできた設計に沿って耐震補強工事を行います。
- 耐震補強工事を行う人に、補助金を助成しています。補助金の額は、工事費用の3分の2の額（最高60万円）と、さらに、工事費用に一定の割合（11.5%）を乗した額です。

(例) 工事費用が200万円の場合・・・

200万円の3分の2の額が補助最高額の60万円を超えるので補助金は60万円。
さらに、 $200\text{万円} \times 11.5\% = 23\text{万円}$ を合算。
よって、補助金：83万円、自己負担額：117万円。

- 耐震補強設計・工事の補助金を受けるには、要件に該当し、事前の申請が必要です。
くわしくは、ホームページをご覧いただくな、都市計画課へお問い合わせください。



筋かい補強



金物補強

STEP1 無料耐震診断

- 専門家（※）があなたのお住まいの耐震性をお調べします。
- ※県が後援または財団法人日本建築防災協会が主催する木造住宅耐震診断講習会を修了した建築の専門家です。
- 昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅が対象です。
- 耐震診断の費用は無料です。
- ☆募集棟数には限りがあり、先着順です。

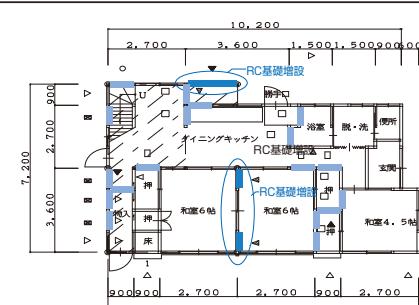


STEP2 耐震補強設計補助金

- STEP1で耐震性が低いと診断された人は、耐震補強工事を行うことをお勧めします。
- 耐震補強工事を行うには、まず、耐震補強設計を行う必要があります。
- 耐震補強設計を行うことで、耐震補強工事に要する費用がわかります。
- 耐震補強設計を行う人に、補助金を助成しています。補助金の額は、設計費用の3分の2の額（最高16万円）です。

(例) 設計費用が24万円の場合・・・

$24\text{万円} \times 2/3 = 16\text{万円}$
よって、補助金：16万円、自己負担額：8万円。



設計図見本

料耐震診断・耐震補強設計補助金・耐震補強工事補助金に関心のある人は、お気軽に問い合わせください。

合わせ 都市計画課 ☎ 44・0305 FAX 44・5262



震災写真

無料耐震診断の募集のお知らせ

○募集期間：5月9日（月）～6月17日（金）

○募集棟数：70棟

☆無料耐震診断を受けるには、以下の全ての要件に該当することが必要です。

対象者

○市内に住宅を所有する者または所有者の同意を得た居住者。



対象建築物

①昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であること。

②延べ面積の半分以上を住宅として使用していること。

③階数が3階以下であること。

④在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法の住宅で、丸太組工法の住宅でないもの。

⑤特別な認定を得た工法（プレハブ工法など）による住宅でないもの。

申込方法

○裏面の申込書に必要事項を記入し、都市計画課または、各支所でお申し込みください。

○お申し込みの際には、印鑑（認印で構いません）と課税明細などの家屋の建築年がわかる書類などがあればご一緒に持ちください。

☆受付は、先着順とさせていただきます。

☆診断後、耐震補強工事を強制することはありません。

☆耐震補強設計補助金・耐震補強工事補助金は、現在、募集期間を検討中です。今後、広報紙・ホームページなどで、詳細をご案内します。

※無
お
問

様式第1号（第6条関係）

耐震診断等実施申込書

平成 年 月 日

志摩市長 様

住 所

申請者 氏 名

電話番号

印

電話番号を忘れず記入してください。

私は、志摩市木造住宅耐震診断等事業実施要綱第6条の規定に基づき、木造住宅耐震診断等を受けたいので、下記のとおり申し込みます。

なお、申込みに当たって、同要綱に定める対象建築物、対象者であることを確認するために、志摩市が住民基本台帳、戸籍台帳、固定資産課税台帳、外国人登録原票、建築確認申請書等について照合を行うことに同意します。

記

住宅の所在地	志摩市		番地	課税明細、登記簿などを参考にわかる範囲で記入してください。
住宅の種類	専用住宅・()併用住宅・共同住宅・長屋住宅			
建築年次	年 月			該当する場合のみ記入
階 数		延床面積	m ²	
併用住宅の住宅以外の面積				m ²
住宅所有者				
居住者承諾 (賃貸・共同・長屋 住宅などの場合)	居住世帯数 () 承諾 (有 · 無)			
添付書類	※建築年次のわかる書類がある方は、添付してください。			

(※注) 不要な箇所は、=線で抹消すること。

課税明細などの建築年次が証明できる書類の
コピーがあれば添付してください。

観光情報 志摩っこ～ね

今月号から、蒼い海、豊かな緑、美しい空、色あざやかな青が映える志摩市の四季を通して楽しめる観光情報を伝えする「志摩っこ～ね」を連載します。

5月号では、志摩パークゴルフ場を紹介します。

パークゴルフで健康づくり

市の施設に、志摩パークゴルフ場があります。サーフィンのメッカ国府白浜海岸に隣接しており、海を見ながらプレイできるコースは、ほかのパークゴルフ場でもなかなか見られません。子どもから高齢者までクラブ一本で楽しめるスポーツです。パークゴルフは、歩行を中心とした動作が多いので、健康効果や体力保持に効果をもたらすと考えられています。



ぜひ一度、お近くにお越しの際には、お立ち寄りください。

パークゴルフは生涯にわたる健康づくりのひとつとして提案できるスポーツといえるでしょう。

志摩パークゴルフ場でも、自己の健康づくりに役立てている人がたくさんいます。

パークゴルフを通してお友達の輪を広げてみませんか？

その時に実施したアンケートでは、ほとんどの人から「おもしろかった」「次回もプレイしたい」という感想があり、初めての人も、コース、打ち方といったプレイの深さに触れていました。

◆利用期間 年中無休（ただし、天候などによる休業有）

◆利用時間 8時30分～17時

◆施設使用料（1回は36ホール）

区分	使用料	
一般	1回	800円
中学生以下	1回	300円
回数券（一般）	11回	8,000円
回数券（中学生以下）	11回	3,000円
年間登録料	1年間	10,000円
使用料（年間登録者）	1回のみ	100円

※年間利用登録者の1日1回目の使用料は100円、2回目からの使用料は、一般使用料（800円）をお支払いただきます。

HP : <http://www.city.shimamie.jp/parkgolf/>

志摩パークゴルフ場
阿児町国府3025番地36

47・0880

◆用具貸出料
クラブ、ボール1組 200円

「NHK大河ドラマチーフプロデューサー：磯智明さん」特別講演会を開催します

来年のNHK大河ドラマ、「平清盛」ゆかりの地は県内にもたくさんありますが、伊勢は外宮の「清盛楠」やJR山田上口駅前の「清盛堤」跡、清盛の4男「平知盛」が落ち延びたとされる「平家の里」などがあります。講演会で大河ドラマの裏話などを聞きながら、NHKドラマのロマンに盛り上がりませんか！

とき 5月29日（日）13時開場 13時30分開始

ところ 伊勢商工会議所 5階 大ホール

定員 先着150人

申し込み方法 5月25日（水）17時15分までに伊勢市観光企画課へ電話・FAXにまたはメールにてお申し込みください。（FAX・メールの場合は、代表者の住所・名前・参加人数を明記ください。）

※当日参加もできますが、お申し込みの人を優先させていただきます。

問い合わせ 伊勢市観光企画課 ☎(0596) 21・5565 FAX(0596) 21・5522 E-mail kanko@city.ise.mie.jp

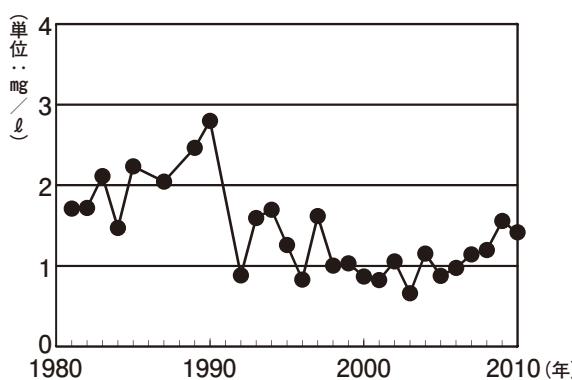
シリーズ
稼げる！ 学べる！ 遊べる！

新しい里海の創生をめざして

No.3

沿岸域の水質の変化

市内では、河川や海域で長期的な水質の監視が行われており、特に英虞湾では詳細な調査が行われています。左の図は英虞湾内で行われている海水の化学的酸素要求量（※1）に関する調査結果です。



英虞湾の水質(COD)の経年変化



英虞湾では、昭和60年代まで、化学的酸素要求量の値が2ミリグラムを超えていましたが、近年では1ミリグラム前後で推移しています。合併浄化槽の普及や下水道施設の整備により、陸域から流れ込む栄養が減ったことが理由のひとつとして考えられます。また、各家庭や事業所において、油を流さないといった取り組みを進めることも効果があります。

こうした状態を改善するためには、生き物が育つためには、栄養が必要ですが、過剰な栄養はかえって害になります。志摩市の沿岸域では、人間に例えれば、血液中の血糖値や中性脂肪の値が高い状態が続いていると言えるでしょう。

こうした状態を改善することが、健康な沿岸域である新しい里海を創生していくために必要になっています。

問い合わせ

里海推進室

FAX 44・5262

かつては地域の中で自給自足の生活を送っていた志摩市では、昭和30年代になって道路や鉄道などの社会基盤が整備され、地区外から多くの食品が供給されるようになりました。また、同時に電気やガスが普及し、それまでのようない山の木を切り、薪や炭などとして利用することもなくなりました。

環境保全の推進に関する取り組み（1）

私たちがおもに利用している沿岸域、特に矢ヶ崎や英虞湾などの内湾域の環境は、陸上で行われるさまざまな経済活動や生活活動の影響を強く受けています。

私たちの生活が豊かになると同時に、多くの観光客が訪れるようになることで、家庭や事業所からの排水に含まれる栄養が沿岸域に流れ込みます。この栄養を使って植物プランクトンが増えますが、栄養が多くなりすぎると、赤潮などの問題が起ります。

こうした水域の環境改善を図るために、これまで市では排水の浄化対策として水質汚濁防止法に基づいた事業所排水の規制や、浄化槽法・下水道法に基づく生活排水対策を実施し、陸上から水域に排出される栄養の量の削減に取り組んできました。

※1 化学的酸素要求量(COD)
試料に含まれる有機物の量の指標で、値が高いほど有機物の量が多いことを示します。一般海域では1リットル当たり1ミリグラム以下が好ましいとされています。

市民活動力あっぷ↑セミナーを開催します

市民活動支援センター『あすぱ～る』では、市民活動力あっぷセミナーを、昨年度に引き続き開催します。

市民によるまちづくりに興味のある人、市民活動力をアップしたい人は、ぜひ講師のお話を聞き、体験しながら楽しく学んでみませんか？

第1回 5月28日(土) 9時30分～16時30分

『メンバーの主体性を引き出すファシリテーション（会議のやり方）講座』

～会議に対する今までのあなたの常識がひっくり返る！～

今までの会議の常識を一旦壊し、全く新しい考え方の会議を知り、参加者の主体性を引き出すコツ、コミュニケーションスキル、会場の雰囲気づくりなどを学び、楽しいまちづくり・会議のコツと一緒に学びましょう。

第2回 6月11日(土) 13時00分～17時00分

『目からうろこの市民活動の極意』～予算0円から1億円への道～

愛・地球博でNPOの提案が博覧会事業（EXPOエコマネー事業）として採用され、予算0円から活動費1億円を捻出した事例をもとに、成功のコツを学ぶ、体験型の講座です。

講 師 (各回とも)・釣山 健一さん 会議ファシリテーター普及協会代表
・小野寺郷子さん 会議ファシリテーター普及協会副代表
しづおかNPO市民会議代表

会 場 (各回とも) 阿児アリーナ ミーティングルーム
問い合わせ・申し込み 市民活動支援センター『あすぱ～る』 ☎ 44・7744 E-mail asu-pearl@sl.city.shima.mie.jp
開館時間：9時～17時30分 休館日：火曜・水曜日

締め切り 各回とも先着順で、定員20人になり次第締め切ります。

皆さんのご参加をお待ちしています。

選挙の結果をお知らせします

志摩市選挙管理委員会(総務課内)

☎ 44・0201 FAX 44・5252

4月10日に行われた三重県知事選挙の志摩市における投開票結果をお知らせします。

三重県知事選挙 投票率は 50.85%

◎地区別投票率

地区名	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
浜島	4,471	2,754	61.60%
大王	6,534	3,062	46.86%
志摩	10,905	5,107	46.83%
阿児	18,754	9,083	48.43%
磯部	7,212	4,337	60.14%
合計	47,876	24,343	50.85%

○志摩市開票結果

○開票した投票総数 24,343 票

・うち有効票 24,016 票・うち無効票 327 票

候補者名	得票数(票)
松田直久	10,437
岡野恵美	1,818
鈴木英敬	11,761

なお、三重県議会議員選挙志摩市選挙区は無投票となり、右記の候補者が当選されました。

当選者名
中嶋年規
山本教和

浄化槽 重要な4つの義務

環境課 ☎ 44・0228 FAX 44・5261

浄化槽は身近な生活排水処理施設です。美しい自然を守りながら、快適な日常生活を実現するため、正しい浄化槽の管理をしましょう。

重要な4つの義務



※イラストは浄化槽の日実行委員会

国民健康保険の厳しい財政状況

志摩市国民健康保険の現状①

保険課
FAX 44・0213
44・5260

国民健康保険制度の仕組み

国民健康保険（国保）は、病気や負傷の時に、安心して医療機関で治療を受けることができる医療保険制度です。健康保険や共済などの被用者保険の加入対象とならない人すべてが国保に加入することになります。

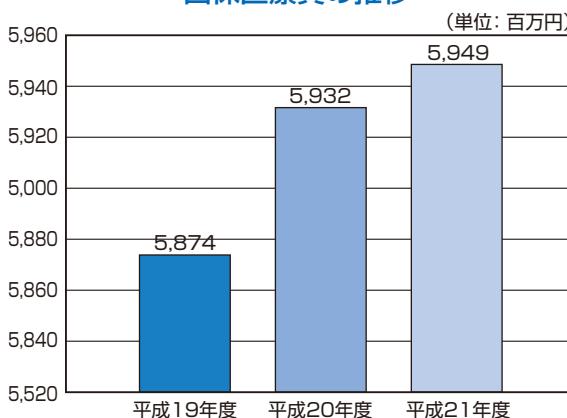
国保の財政は、加入者（被保険者）の皆さんに納付していただく保険税収入と国・県からの補助金などで賄う仕組みです。

加入者負担を抑えた調整

志摩市の場合、合併後の5年をかけて、なるべく加入者の負担を増やすないように保険税率の調整を行い、平成22年度に統一されました。

そのため、約7億円あつた基金を取崩し、前年度末の基金残高は、約2億6千万円となっていますが、平成23年度には、その基金残高のほとんどを取り崩す予定となっています。

国保医療費の推移

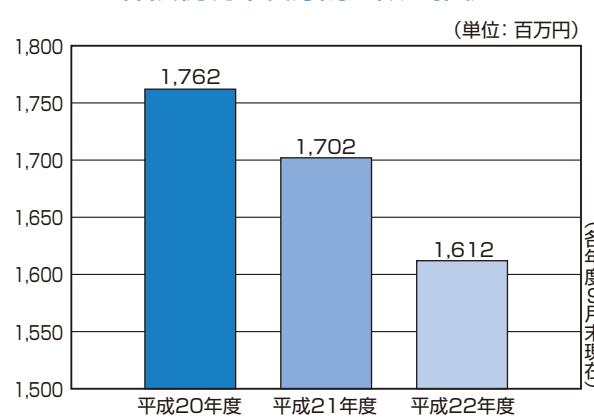


全国で、年々医療費は増え続けています。左図は、志摩市における国保医療費の3年間の推移を表したものです。が、志摩市も例外ではありません。医療費が増えれば、加入者が負担する保険税も増えることになります。

増え続ける医療費

左図は、市における現年度分保険税の調定額について、3年間の推移を表したものですが、平成22年度には、16億1200万円まで落ち込みました。この保険税収入の落ち込みも国保の財政状況を悪化させる要因となっています。

保険税現年度分調定額の推移

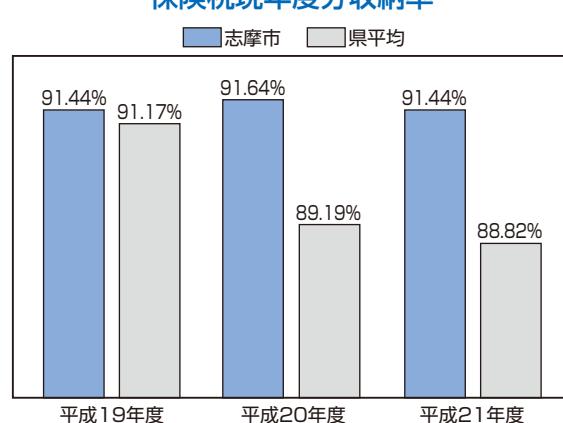


伸び悩む保険税収入

また、次の図は、現年度分保険税の収納率について、3年間の推移を表したものです。県平均の収納率が落ち込んでいるですが、保険税収入は欠くことの

できない貴重な財源ですので、収納率向上のため、引き続き加入者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

保険税現年度分収納率



安定した国保の運営を守る

国保財政の悪化は、年々増え続ける医療費と保険税収入の落ち込みが大きな要因となっています。このように、加入者の負担増が避けられない現状をご理解いただくとともに、安定した国保制度を守るために、医療費を抑制して国保財政の健全化を図るための取り組みに、ご協力をお願いします。

コンビニエンスストアで 市税が納付できます！

市ではコンビニエンスストアで市税を納付できるようになりました。夜間、休日はもちろん、全国のコンビニで納付が可能となりました。ぜひご利用ください。

コンビニで納付できる市税

- ・市県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税

次の納付書はコンビニで取り扱うことできませんので、指定金融機関、収納代理金融機関、市役所で納付してください。

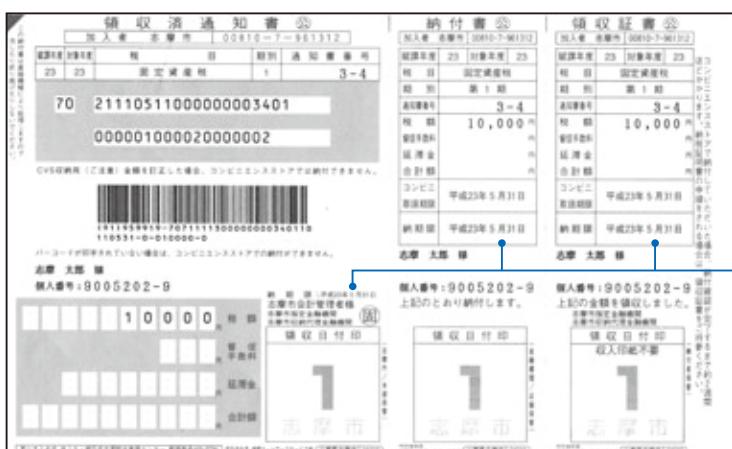
コンビニで取扱いできない納付書

- ・30万円を超える納付書（バーコードの印字はありません）
- ・バーコードの印字がされていない納付書
- ・コンビニ取扱期限を過ぎた納付書
- ・金額を訂正した納付書

※コンビニで納付できる納付書にはバーコードが印字されており、支払手数料はかかりません。コンビニで納付する際には現金のみの取扱いで、カード、小切手などは使用できません。

バーコードが印字された納付書でも、これまでどおり金融機関で納めることができます。

納付書が変更になりました



納期限の確認を！

納付書記載の納期限を確認のうえ、市税は納期限内に納めてください。

納期限が記載されています。



口座振替について

市では、「うっかり忘れ」の心配もなく、納めに行く手間も省ける口座振替を推進しています。

口座振替の手続き方法

口座振替の手続きは、預貯金口座のある各取扱金融機関、市担当課、各支所の窓口で受け付けていますので、預貯金通帳・通帳使用の印鑑・納税通知書を持参のうえ、手続きを行ってください。

取扱金融機関

百五銀行、第三銀行、三重銀行、中京銀行、みずほ銀行、鳥羽志摩農業協同組合、三重県信用漁業協同組合連合会、三重信用金庫、東海労働金庫、ゆうちょ銀行

納期限内に払えない…

そんな時は早めのご相談を

税の納付相談は収税課まで

44・0212

課税課からのお知らせ

固定資産税の納税通知書を送付しました

4月28日付で、平成23年度固定資産税の納税通知書を送付しました。
納税通知書に記載されている内容をご確認のうえ、納期限までの納付をお願いします。

非木造の冷蔵倉庫用家屋をお持ちの方へ
ご連絡ください



問い合わせ 課税課
FAX 44・0211
TEL 44・5260

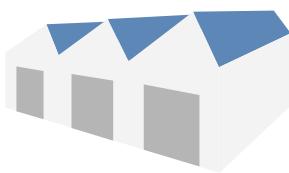
申請期限 5月24日（火）

東日本大震災津波被害による固定資産税の減免について
市内で事業を行っている法人または個人が所有し、平成23年度償却資産申告書に記載されている資産等が津波等の被害により、著しく価値を減じた場合には、申請によりその資産にかかる固定資産税の減免が受けられる場合があります。

東日本大震災津波被害による固定資産税の減免について

つきましては、現況確認を行うため、該当家屋を所有されている方はお手数ですが課税課までお知らせください。（該当する家屋の要件（以下の要件すべてにあてはまるもの）

○木造以外の倉庫用建物であること
○倉庫の保管温度が冷蔵設備によって常に10℃以下に保たれていること
○建物 자체が冷蔵倉庫（事務所など冷蔵倉庫以外で使用している部分がある場合、床面積の50%以上が冷蔵倉庫）であること



○プレハブ式冷蔵庫や業務用冷蔵庫でないこと

平成23年度 インターネット公売実施予定

市では、昨年度に引き続き「インターネット公売」の実施を予定しています。昨年度は5月から3月まで9回の公売を行い、差押えた動産等530物件を出品し、402件が落札されました。

落札価格の合計額は7,013,436円で出品手数料などを差引いた6,648,136円を滞納税に充当しました。

今年度は、下表のとおり実施を予定しています。

形式	参加申込開始	申込締切	入札開始	入札締切	代金納付期限	備考
せり売り	平成23年4月11日	平成23年4月25日	平成23年5月6日	平成23年5月8日	平成23年5月16日	①参加申込および入札開始の時間は13時からです。
	平成23年5月26日	平成23年6月10日	平成23年6月17日	平成23年6月19日	平成23年6月27日	②申込締切および入札締切の終了時間は23時です。
	平成23年7月8日	平成23年7月22日	平成23年7月29日	平成23年7月31日	平成23年8月8日	
	平成23年8月15日	平成23年8月26日	平成23年9月2日	平成23年9月4日	平成23年9月12日	
	平成23年9月27日	平成23年10月11日	平成23年10月18日	平成23年10月20日	平成23年10月28日	
	平成23年11月4日	平成23年11月17日	平成23年11月25日	平成23年11月27日	平成23年12月5日	
	平成24年1月6日	平成24年1月20日	平成24年1月27日	平成24年1月29日	平成24年2月6日	
	平成24年2月13日	平成24年2月24日	平成24年3月2日	平成24年3月4日	平成24年3月12日	

問い合わせ 収税課 FAX 44・0212 TEL 44・5260

志摩市子ども読書活動推進計画(案)に対する、皆さんからのご意見と市の考え方

平成23年2月1日から3月1日まで行いました志摩市子ども読書活動推進計画(案)意見募集について、10人、1団体からご意見をお寄せいただきました。ご意見の要旨と市の考え方を公表します。

なお、お寄せいただいたご意見について、同内容のものが多数ありましたので、要約して掲載させていただいています。

番号	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	○学校図書館に運営補助員が配置されたことで、本の内容紹介や環境整備がされ、子どもが入りやすくなった。運営補助員の配置を引き続きお願いしたい。	ご意見の通り、各学校からも、読書の環境整備などに効果が上がったことで、その配置要望が出ています。 平成23年度は緊急雇用創出事業が継続されますので、運営補助員を引き続き配置します。また、24年度以降は、国・県に緊急雇用創出事業に代わる補助金の要望を行うとともに教職員などが連携し、児童生徒の読書活動の推進に努めています。
2	○生徒の読みたい本、新しい本などを配置、購入してもらうなど、子どもが希望する本のリクエストに答えてほしい。	平成23年度については、国からの交付金により図書購入の予算が確保できましたので、児童や生徒のみなさんの要望に応えられるよう努めています。 なお、リクエストが多い場合でも、図書館にふさわしくないと考えられる本は購入しないこととしています。
3	○市立図書館の人員が減っているので資格を持っている職員を増やしたり、ボランティアの力を借りてもっと活動を広げるようにしてほしい。	職員の増員は予算や定員管理上難しいため、ボランティアの人に引き続き協力をお願いしています。 現在の職員数で、市民のみなさんの協力を得ながらできるかぎり充実した活動を行っていきたいと考えています。
4	○DVD、ゲーム、インターネットとの共存も考えてみてはどうか。	近年はインターネットを利用した電子図書なども出ており、読書の形態が変わってきたことも考慮する必要があると考えています。
5	○市立図書館の蔵書をふやしてほしい。	平成23年度は国からの交付金もあり、従来に比較すると図書購入の予算が確保できましたので、以前よりたくさんの図書が購入できると考えています。 しかし、市立図書館はすでに予定の蔵書数を超えており、その点も考慮して計画的に刷新できるよう努めています。
6	○保育所、幼稚園、学校、図書館、ボランティアグループなど、関連する施設・団体の職員が定期的に話し合う機会を設けてはどうか。	市では、子どもたちが読書に親しみ、良好な読書習慣を身につけることのできる環境づくりを目指しています。 子どもの読書に関わる市の所属や、各ボランティアグループなどが連携できるよう働きかけ、子どもたちの読書環境の整備や自主的な読書活動の推進に努めています。

生涯学習人権教育課 ☎ 44・0339 FAX 44・5263

平成23年度銃砲刀剣類登録審査会開催

1. 開催日時および会場

	開催日	会場／住所	受付時間
1	5月17日(火)	津庁舎 津市桜橋3-446-34	10時～11時30分 13時～14時
2	8月30日(火)	尾鷲庁舎 尾鷲市坂場西町1-1	13時～14時
3	10月18日(火)	津庁舎 津市桜橋3-446-34	10時～11時30分 13時～14時
4	11月15日(火)	尾鷲市坂場西町1-1	13時～14時
5	1月31日(火)	津市桜橋3-446-34	10時～11時30分 13時～14時

2. 受審者の準備物

- (1) 警察署に発見届出済みの「銃砲刀剣類」(再交付の場合は登録済みの「現物」)
- (2) 警察署から受け取った「発見届出済証」(再交付の場合は発見届出済証が無い代わりに、社会教育・文化財保護室への事前連絡が必要です)
- (3) 登録手数料（庁舎内で販売している「三重県収入証紙」を審査会当日購入いただきます）
ア 新規登録手数料は、1件（1本）につき6,300円
イ 登録証再交付手数料は、1件（1本）につき3,500円
- (4) 発見届出人が登録申請者（登録名義人）となりますので、登録申請者本人であることが確認できるもの（運転免許証や健康保険証など）

《問い合わせ》

県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護室
☎ (059) 224・2999 FAX (059) 224・3022

～住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします～

市では、住民基本台帳法などに基づき、個人情報保護に留意して、住民基本台帳の写しを閲覧できます。今回は、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの閲覧状況を、次のとおり公表します。

市民課 ☎ 44・0210 FAX 44・5260

◆個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧◆

閲覧年月日	閲覧申出者 () 内：委託者	利用目的の概要・閲覧に係る住民の範囲	閲覧対象
平成22年10月1日	古崎 和義	老人クラブ新会員名簿作成：磯部町恵利原地区 昭和22年1月1日～昭和22年12月31日生まれ	23人
平成22年10月4日	小山崎 幸夫	七五三祭対象者案内作成：阿児町神明地区 平成15年度、平成17年度、平成19年度生まれ ※	78人
平成22年10月22日	北村 直士	厄年名簿作成：大王町船越地区 昭和45年度生まれ ※	13人
平成22年10月29日	(社)中央調査社 会長 中田 正博 (独立行政法人労働政策 研究・研修機構 理事長 稲上 賀)	「女性の働き方と家庭生活に関する調査」の対象者抽出：志摩町 布施田地区 昭和40年11月1日～昭和55年10月31日生まれ	11人
平成22年11月2日	森 茂	老人会名簿作成：磯部町上之郷・恵利原地区 昭和22年1月1日～昭和23年12月31日生まれ	18人
平成22年11月4日	(財)住宅改良開発公社 理事長 坂田 隆史	訴訟の提起のための居住関係の確認：阿児町鵜方地区	5人
平成22年11月8日	山路 康弘	老人クラブ会員加入者名簿作成：磯部町穴川地区 昭和22年度生まれ ※	27人
平成22年11月12日	畔名自治会長 椿 昭生	自治会名簿作成：大王町畔名地区	219人
平成22年11月17日	磯部神社 山路 太三 前田 一彦 東 定宏	厄除祭案内状作成：磯部町（坂崎・的矢・三ヶ所除く） 昭和26年、昭和45年、昭和54年、昭和62年、平成5年生まれ	232人
平成22年11月18日	井上 英大	厄年名簿作成：阿児町立神地区 昭和45年度、昭和54年度、昭和62年度、平成5年度生まれ ※	29人
平成22年11月19日	安立 忠 向原 知宏	厄年名簿作成：磯部町穴川地区 昭和26年度、昭和45年度、昭和54年度、昭和62年度、平成5年 度生まれ ※	48人
平成22年11月30日	奥村 真也	厄年名簿作成：志摩町片田地区 昭和45年度、昭和48年度、昭和54年度、昭和58年度、昭和62 年度、平成5年度生まれ ※	61人
平成22年12月1日	矢野 隆之	厄年名簿作成：志摩町越賀地区 昭和45年度、昭和48年度、昭和54年度、昭和62年度、平成5年 度生まれ ※	28人

平成22年12月2日	山本 公	厄年名簿作成：浜島町迫子地区 昭和26年度、昭和45年度、昭和54年度、昭和62年度、平成5年度生まれ ※	15人
平成22年12月3日	岡部 誠彦	厄年名簿作成：志摩町御座地区 昭和45年度、昭和54年度、昭和62年度、平成5年度生まれ ※	15人
平成22年12月15日	和具觀音堂 浜口 弘 中村 誠 八雲神社 竹内 勘郎	厄年名簿作成：志摩町和具地区 昭和25年度、昭和44年度、昭和53年度、昭和61年度、平成4年度生まれ ※	198人
平成22年12月16日	西井 英和 堤 康司	厄年名簿作成：磯部町山田地区 昭和26年度、昭和45年度、昭和54年度、昭和62年度、平成5年度生まれ ※	15人
平成22年12月20日	和具觀音堂 浜口 弘 八雲神社 竹内 勘郎	厄年名簿作成：志摩町和具地区 昭和26年度、昭和45年度、昭和54年度、昭和62年度、平成5年度生まれ ※	177人
平成22年12月21日	(社)中央調査社 会長 中田 正博 (内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 別府 充彦)	「社会意識に関する世論調査」実施のための対象者抽出：阿児町立神・志島地区 平成2年12月31日生まれ以前	28人
平成23年1月13日	鈴木 安彦 金森 司	厄年名簿作成：志摩町布施田地区 大正14年、昭和26年、昭和45年、昭和48年、昭和54年、昭和62年、平成5年生まれの4月1日から各年翌年の3月31日まで	110人
平成23年1月14日	宮本 靖生	老友会会員名簿作成：阿児町国府地区 昭和16年度生まれ ※	40人
平成23年1月17日	仲野 光代 木下 佳代	女性の会名簿作成：阿児町安乗地区 昭和45年度生まれ ※	15人
平成23年1月25日	鵜方老友会 西尾 満夫 長田 貞明 和手 年雄 中村 てる代	老友会入会勧奨の名簿作成：阿児町鵜方地区 昭和16年度生まれ ※	118人
平成23年2月8日	(社)中央調査社 会長 中田 正博 (文化庁文化部国語課 課長 舟橋 徹)	「平成22年度国語に関する世論調査」実施のための対象者抽出：志摩町片田地区 平成7年1月31日生まれ以前	18人
平成23年2月28日	(社)中央調査社 会長 中田 正博 (学校法人龍谷大学 学長 若原 道昭)	「犯罪被害調査」実施のための対象者抽出：阿児町志島・甲賀地区 平成8年3月31日生まれ以前	18人
平成23年3月2日	(社)新情報センター 事務局長 平谷 伸次 (東北大学大学院医学系 研究科 教授 福士 審)	「健康についての全国調査」実施のための対象者抽出：阿児町安乗地区 平成7年2月28日生まれ以前	25人
平成23年3月16日 ~18日	(有)地域・研究アシスト 事務所 取締役 四井 恵介 (三重大学人文学部 学部長 樹神 成)	「医療・福祉ニーズや満足度に関する学術研究のためのアンケート」実施のための対象者抽出：志摩市全域 平成2年4月1日生まれ以前	3,159人

※年度とはその年の4月2日から翌年の4月1日をいう。



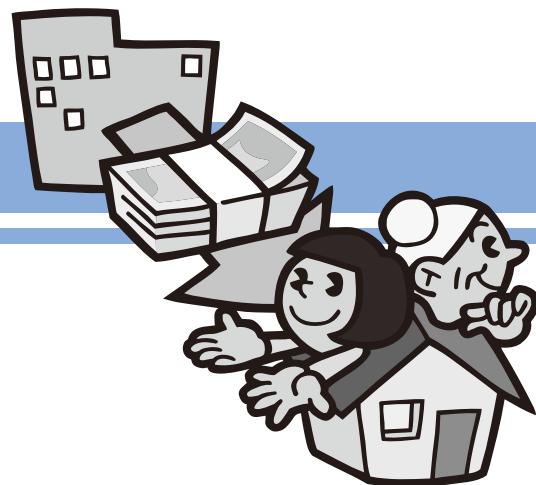
市長コラム

Vol.29

沖に4月は四国沖から紀州沖、志摩沖、5月に入ると伊豆沖へと北上しなが
ら、秋のころに青森沖から今度は南下
し、また産卵のため南の暖かい海を目
指していく中で、漁民にとっては長い
期間と比較的広い範囲にわたって漁が
できること、規模的な漁のしやすさで、
たくさんの鰯が日本で取れることに由
来するものと思います。

また庶民にとってカツオは、味の良
さに加え安価で適度な大きさのものが
買える事、そしてまた業者の人には、
日本を代表するカツオ節など加工が容
易なことなど、また過去に武士が出陣
の季節を迎え、カツオのおいしい時期
になりました。

ここ志摩市でも4月に入りますと、
和具漁港や安乗漁港などに大漁のカツ
オ船が入港し始め、魚市場は活況を呈
し、お魚屋さんの店先も、うますぎる
赤褐色のピンピンの切り身や濃紺の背
と光輝く白銀の腹をした1本なりのカ
ツオがところ狭しと並び、食欲をそ
そつてまいります。



知って安心! 国民年金

市民課

44・0210

FAX 44・5260

伊勢年金事務所 (0596) 27・3604

◆国民年金のメリット

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることになります。

「年金なんてまだ先のこと」と思われる人もいるかも知れませんが、国民年金には次のように様々なメリットがあります。

①生涯の年金額は保険料の15倍以上

国民年金の老齢基礎年金は、2分1（平成21年度3月までは3分の1）が国庫負担（税金）で賄われて、支払った保険料を上回る給付を受けることができる計算となっています。厚生労働省の試算では、2000年生まれ（2020年に20歳）の人でも納めた保険料の15倍以上となります。

②老後を支える終身保障

国民年金は、生きている限り年金が受取れる一生涯の保障であり、老後の生活をサポートします。

③ケガや病気、万が一の時にもサポート

国民年金は老後の保障だけでなく、加入者がケガや病気により障害が残ったときは「障害基礎年金」、亡くなられたときにはその遺族に「遺族基礎年金」が支給されるなどあなたの生活をサポートします。

- (4) 納めた保険料は社会保険料控除の対象**

納めた保険料は、確定申告の際に全額が「社会保険料控除」として認められています。

- (5) 国民年金は経済の変動にも負けません**

賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みにより年金額が改定されるため、年金に加入（20歳）してから年金を受給（65歳）するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても、年金の価値が保証されます。

くわしくは、照会先までお問い合わせください。

◎平成23年3月まで

納めた保険料は、確定申告の際に全額が「社会保険料控除」として認められています。

◎平成23年4月からは加算の範囲が拡大

◆平成23年4月から 「障害年金加算改善法」 が施行されました

これまで、障害基礎年金を受ける権利が発生した当時に、受給権者によつて生計を維持しているお子さんが

いる場合で、障害等級が1級または2級に該当する人に加算を行つておりましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになったお子さんがいる場合にも届出によつて加算を行うことになります。

照会先

お近くの年金事務所または市民課

三重県知事表彰消防功労賞受賞 おめでとうございます



大西 ミホ子さん

阿児町 鵜方婦人消防クラブ 会長

平成6年12月17日に発足した鵜方婦人消防クラブの初代会長に就任し、火災予防パトロール、夜間防火パトロールなどを実施し、防火思想の普及に尽力した功績により受賞されました。

ともやま公園こども広場 リニューアルオープン

ともやま公園こども広場の老朽化し使用禁止となっていた遊具が生まれ変わりました。

2つ以上の遊具を組み合わせた複合遊具やブランコ、ロープ渡りなどが新しく設置され、遊具の周りの芝も新しくなりました。



志摩にもご当地バーガーが登場！ 海ほおづき新メニュー「勝つお(鰹)ばあがあー」

海ほおづき春の新メニューとして、鰹、「志摩産あおさ海苔入りパンズ」「船越みそ」など、志摩の食材を使った「勝つおばあがあー」が登場しました。



海ほおづき「みたびの湯」温泉 足湯完成！！ 3月26日

4月1日のリニューアルオープンに先立ち、「海ほおづき」温泉足湯施設の体験内覧会が開催されました。

子どもたちがわんぱく磯で遊び、それを見守る漁師さんの小屋をイメージしています。

家族間のコミュニケーションの場として、「人ととのつながりの場」としてぜひご利用ください。



市觀光農園「芝桜公園」 芝桜が見頃となりました！

市民ボランティアと一緒に作り上げた芝桜が見ごろを迎えました。

見ごろは5月中旬まで続き、横山から眺めた英虞湾をデザインした丘陵に、赤やピンク、白の可愛い小さな花が広がり、訪れた人たちを楽しませていました。

問い合わせ 市觀光農園事務所 ☎ 56・2201





サイクルトレイン

4月2日

電車内に自転車をそのまま持ち込める「サイクルトレイン」が名古屋～賢島間で運行されました。

参加者は、初級～上級コースに分かれ風光明媚な大自然の中でサイクリングを楽しみました。



春の星空観察会

きらり三橋風景街道ウォーキング大会 3月27日

道ちゃん塾主催で、和具の町並みを散策するウォーキング大会が開催されました。

絶好のウォーキング日和となった青空の下、参加者たちは、海女さんの看板に案内されながら、散策を楽しみました。

市水道事業譲渡引渡式 4月1日

県営水道事業の南勢志摩水道用水供給事業(志摩系)を4月1日に県から市へ事業譲渡され、同日、事業譲渡引渡式が行われました。

県と市との間で県営水道事業の一部譲渡、移管について平成19年から協議検討を重ね、事業の譲渡により市民への給水サービスを更に向上させようと決断し、水道事業の一元化を実現しました。



小学校入学式

4月8日

市内の小学校で入学式が行われました。新入生らは、先生や在校生、保護者などに笑顔で出迎えられ、元気いっぱい式に臨みました。

S-1グランプリ 4月9日

シーフード料理コンテスト「志摩S-1グランプリ王座決定戦」が波切漁港で開催され、来場者は、ユニークな創作料理を試食し、気に入った作品に投票しました。





すくすくランド 5月の子育て支援事業のご案内



事業	とき	ところ
育児サークル こえびちゃん	毎週 火・木・土	10時～11時30分 浜島生涯学習センター ☎ 53・1511
育児サークル わらじっこ	毎週 火・金	9時30分～ 11時30分 大王第三保育所 ☎ 72・2264
園庭・遊戯室 開 放	毎週水曜	9時～11時 浜島保育所 ☎ 53・1220
	毎週火曜	9時～11時30分 大王第三保育所 ☎ 72・2264
	毎週月曜	10時～11時30分 船越保育所 ☎ 72・2363
	19日(木)	9時30分～ 11時30分 志島保育所 ☎ 45・2215
園庭開放	毎週水曜	9時30分～ 11時30分 布施田保育所 ☎ 85・4904
	毎週 月～金	10時～12時 和具保育所 ☎ 85・3217
	12日(木)	ひのでが丘保育所 ☎ 55・0577
	25日(水)	9時30分～11時 ひまわり保育所 ☎ 55・0177
	毎月 第1木曜	下之郷保育所 ☎ 55・2347

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎ 44・1117

事業	とき	
センター開放	毎週月～金	9時～11時30分
育児相談		13時～15時30分
園庭開放		

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時
ひよこクラブ (0・1歳・ 2歳以上)	25日(水)	10時～12時

※鵜方児童館での『ぽっかぽか広場』、大王保健センターでの『おしゃべり広場』は3月をもって終了いたしました。

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー
ハンセン病の向こう側
人権啓発推進課
FAX ☎ 44・0227
44・5261
76

ハンセン病は、らい菌による感染症です。かつては「らい病」と呼ばれていました。感染すると、手足などの末梢神経が麻ひしたり、皮膚に発疹が出たりします。らい菌は感染力が弱く、非常にうつりにくい病気です。たとえ感染しても発病することはまれで、現在では治療法が確立され、早期発見し適切な治療を行えば、確実に治る病気です。

しかし、19世紀後半、ハンセン病は恐ろしい伝染病であると考えられていました。そのため、ハンセン病と診断されると強制的に療養所に収容され、一生療養所から出ることはできませんでした。また、ハンセン病患者の家族も偏見や差別の対象となりました。保健所の職員が家を徹底的に消毒し、患者は人里離れた療養所に送られるという光景が、人々の心にハンセン病は恐ろしいというイメージを植え付け、ますます偏見や差別を助長していったのです。保健所収容された療養所でハンセン病患者たちは、強制的に労働させられるなど過酷な生活を強いられていました。また、療養所内で結婚しても、子どもを生むことは許されていました。

ハンセン病は、らい菌による感染症です。かつては「らい病」と呼ばれていました。感染すると、手足などの末梢神経が麻ひしたり、皮膚に発疹が出たりします。らい菌は感染力が弱く、非常にうつりにくい病気です。たとえ感染しても発病することはまれで、現在では治療法が確立され、早期発見し適切な治療を行えば、確実に治る病気です。

しかし、19世紀後半、ハンセン病は恐ろしい伝染病であると考えられていました。そのため、ハンセン病と診断されると強制的に療養所に収容され、一生療養所から出ることはできませんでした。また、ハンセン病患者の家族も偏見や差別の対象となりました。保健所の職員が家を徹底的に消毒し、患者は人里離れた療養所に送られるという光景が、人々の心にハンセン病は恐ろしいというイメージを植え付け、ますます偏見や差別を助長していったのです。保健所収容された療養所でハンセン病患者たちは、強制的に労働させられるなど過酷な生活を強いられていました。また、療養所内で結婚しても、子どもを生むことは許されていました。

1996年（平成8年）に「らい予防法」が廃止され、ようやく長年にわたる国のハンセン病患者に対する隔離政策が終わり、2001年（平成13年）には、「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」が施行され、ハンセン病回復者の名譽回復と社会復帰支援及びハンセン病問題の啓発活動等が行われています。

しかし、入所者やその家族に対する偏見や差別には根強いものが残っています。また、療養所に入所したときに家族と断絶させられたり、本名を変えさせられたりします。

そのため、現在も故郷に帰ることなく、肉親との再会を果たせない人もいます。

ハンセン病患者はあやまつた国の方針などによって、長い間多くの偏見と差別に苦しんできました。

私たちがハンセン病について、正しい知識と理解を持たなくてはなりません。それが偏見や差別をなくす第一歩なのです。

（厚生労働省パンフレット抜粋）

図書館だより

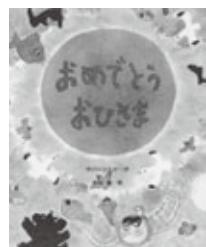
新しく入った本を紹介します（★は児童書です）



花の鎖

みなど
湊かなえ／著【小説】

元英語講師の梨花、結婚後、子どもがで
きずに悩む美雪、絵画講師の紗月。そ
して、3人の女性の人生に影を落とす謎の
男「K」。感動のミステリ。



★おめでとうおひさま

かたやまけん
片山健／絵【絵本】

なるべくけんかをしない。なるべくおこ
らない。どうぶつたちがおひさまにそん
なちかいをたてると…。ラブ&ピースが
あふれる絵本。



鷗外の恋 舞姫エリスの真実

ろくそう
六草いちか／著【文学】

森鷗外の名作「舞姫」の悲劇のヒロイン、
エリスのモデルとは誰か？世間を騒がせ
てきた積年の謎をついに解明。決定的新
事実の数々を紹介する。

磯部郷土資料館からのおしらせ

企画展 「端午の節句」展

5月15日(日)まで開催中

子どもの健康を願って飾られた「武者人形」や魔除けの
「鐘馗様」など、明治時代から昭和50年代までの5月人
形が勢揃い。ぜひご覧ください。

イベント案内

※5月14日～6月4日までのイベントをご案内します

館室名	とき	内容
市立	5月23日(月)11時～	おはなし会(赤ちゃんむけ)
	6月4日(土)11時～	おはなし会
志摩	5月14日(土)・15日(日) 9時30分～18時	図書・雑誌リサイクルフェア
	5月28日(土)14時30分～	よみきかせかい
	6月1日(水)11時～	よみきかせかい(赤ちゃんむけ)
磯部	5月21日(土)13時30分～	古文書学習会

カレンダー

(5月8日～6月11日まで)

日	月	火	水	木	金	土
5/8	△9	○10	11	12	13	14
15	△16	○17	18	19	20	21
22	△23	○24	25	26	27	28
29	△30	○31	6/1	2	3	4
5	△6	○7	8	9	10	11

☆スタンプラリー開催中☆

4月23日～5月12日はこどもの読書週間です。期間中、市立図書館と志摩図書室ではスタンプラリーを開催しています。くわしくは図書館へお越しください。

○市立図書館休み △志摩・磯部休み
□市立・志摩・磯部休み

塩屋弁天さんはなし

(25)

塩屋村から沖の方を見て、右手に広がる菅田の突端に近い小さな岬がある。この岬には、昼も薄暗いほど木が茂っていた。岬の森の少し小高いところに小さな石室があり、中に小さい石像が安置されている。この地を弁天さんといつて、代々、村人達は永く信仰してきた。岬の海岸には、幹まわり約三・五メートルもの「いまめ」の老樹があり、今なお樹勢盛んである。昭和二十八年九月の十三号台風で根もとを潮に暴されたが、村人達があれこれと手を尽くし、保護につとめて大切に育ててきた。この老樹をみても、弁天さんの歴史の古さが伺える。

この風習は、昔からの「標指(しめさす)」という、まれにみる遺風であり、「しめ」は古典に数多く登場している。度会郡には「注連指(しめさす)」の地名があり、また神明神社には「標指」の縄を張り巡らす風習が残っている。

弁天さんは、昔から次のような、いろんな昔話が伝えられている。この風習は、西方には、かつて五畠歩もある弁天池があった。この池の附近には、二町歩に及ぶ田畠が開かれ、ときおり百姓が、この池に肥柄杓を差し入れたりすることがあった。が、この池を汚すものは、その夜のうちに不思議な病気に取りつかれると、古くからいわれてきた。なかには、そんな馬鹿なことがこの世にあるものかと、わざとこれを犯すものも出て、幾人も頃死者があつたという。また、この弁天岬から迫子崎の方に向かって、まっすぐ海に岩礁が点々と延びている。潮の引いた折に、この岩を檣で「かる」と罰讐が当たるといつて、大そうに忌み嫌つたものだ。今日のように道路のない時代に、山方からはよく漕舟で浜島の町へ用にでかけたものだが、そんな折、たまたま弁天の森から対岸の宝路の森の間の海上を、白い蛇が渡るのを見かけることがあるという。「これは、弁天さんのお使いだ。」と言って、「白い蛇」の行き先を舟で邪魔したり、横切つたりすると、舟が港に着くまでに、奇病に取りつかれると、みんなが恐れたとも言われている。

しかし、今ではこの弁天池も埋もれて地形も変わり、跡形もなくなった。また弁天の森も小さくなり、周囲の環境も悪くなり、威厳も壯厳さも残念ながらなくなつたが、村人は今でも毎年仕事によりお祭りを続けていた。

〔浜島町のむかしばなし より〕

集団検診のお知らせ

※今年度からマンモグラフィ（エックス線撮影）による乳がん・子宮頸部がんの集団検診の申し込みを年2回にします。1回目は平成23年6月～8月実施分で、2回目は平成23年9月～平成24年1月実施分です。

1回目の申し込み開始日は、5月19日（木）から定員に達するまで、2回目の申し込み開始日は、8月12日（金）から定員に達するまでとなります。2回目の検診日程は、広報しま8月号でお知らせします。

※集団検診のお申し込みは、申し込み開始日以降の平日8時30分～17時です。

マンモグラフィ（エックス線撮影）による乳がん検診・子宮頸部がん検診

地区	とき	検診受付時間	ところ	定員	問い合わせ・申し込み先
磯部	6月9日(木)	13時～14時	鳥羽磯部漁協三ヶ所支所	乳がん検診40人/日 子宮がん検診60人/日	磯部保健センター
		14時30分～15時30分	穴川公民館		
阿児	6月14日(火)	13時～14時30分	総合保健センター	乳がん検診20人/日 子宮がん検診40人/日	総合保健センター
浜島	6月17日(金)	13時～14時	浜島B&G海洋センター		
		14時～15時	子宮がん検診60人/日		
磯部	6月20日(月)	10時30分～11時30分	磯部健康福祉センター かがやき	乳がん検診20人/日	磯部保健センター
		13時～14時		乳がん検診40人/日	
		14時～15時		子宮がん検診60人/日	
志摩	6月30日(木)	9時30分～10時	志摩文化会館	乳がん検診40人/日	大王保健センター
		10時30分～11時		乳がん検診40人/日	
		13時～13時30分		子宮がん検診60人/日	
		14時～14時30分			
阿児	7月12日(火)	9時30分～11時	総合保健センター	乳がん検診40人/日	総合保健センター ※託児あり 詳細はお問い合わせください
		13時～14時30分		乳がん検診40人/日	
大王	7月26日(火)	9時30分～10時	大王保健センター	乳がん検診40人/日	大王保健センター
		10時30分～11時		乳がん検診40人/日	
		13時～13時30分		子宮がん検診60人/日	
		14時～14時30分			
阿児	7月28日(木)	13時～14時30分	総合保健センター	乳がん検診40人/日	総合保健センター
	8月18日(木)	13時～14時30分		乳がん検診40人/日	
志摩	8月30日(火)	9時30分～10時	志摩文化会館	子宮がん検診60人/日	大王保健センター
		10時30分～11時			
		13時～13時30分			
		14時～14時30分			

- 持ち物**
- ・健康保険証（本人確認のため、必ずお持ちください）
 - ・健康手帳（40歳以上の人：お持ちでない人は発行します）
 - ・バスタオル（乳がん検診のみ）
 - ・三重乳がん検診ネットワークカード

自己負担額 各1,200円

下記に該当する人は、すべてのがん検診が無料になります。

※70歳以上の人

※市の国民健康保険に加入している人

- 対象年齢**
- ・乳がん（マンモグラフィ）検診：40歳以上で偶数年齢の女性
 - ・子宮頸部がん検診：20歳以上で偶数年齢の女性

おことわり 平成23年度から子宮頸部がん検診の判定方法が変更になります。より正確な検査を行うためです。そのため、検診をご受診いただいても結果判定ができない場合があります。

各種がん検診受診上の注意

- ・対象年齢は、平成24年4月1日時点での年齢となります。
- ・同じ検診を年度内（23年4月～24年3月）に2回受診した場合は、2回目は全額自己負担になります。
- ・集団検診の結果は、受診日の約3週間後に自宅に郵送されます。
- ・健康保険証を必ずお持ちください。お持ちでない場合は、受診できないことがあります。

問い合わせ

総合保健センター **☎ 44・1105 FAX 44・1102**
 大王保健センター **☎ 72・5963 FAX 72・5964**
 磯部保健センター **☎ 55・4011 FAX 56・0750**

市立伊勢総合病院で内科の紹介外来制を実施します。

市立伊勢総合病院では、6月1日から内科の「紹介外来制」を実施します。内科を初診もしくは予約券なしで受診の際は、他の医療機関の紹介状が必要になります。

これは、地域の救急医療体制を維持し、従来から進めてきた病診連携（病院と診療所の連携）をより一層進めていくためです。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

紹介外来制とは

市立伊勢総合病院 内科を初診で受診される場合は、まずかかりつけ医（開業医）などを受診していただきます。専門的な検査・入院治療が必要な場合は、かかりつけ医からの紹介により、市立伊勢総合病院を受診していただきます。

なお、神経内科については、既に紹介外来制を実施しています。内科、神経内科以外の診療科については、これまでどおり紹介状のない患者さんも受診していただけます。

問い合わせ 市立伊勢総合病院 医療事務課 ☎(0596) 23・5111 (代)

小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの接種が再開されました

「小児用肺炎球菌ワクチン」および「ヒブワクチン」については、他府県での死亡例発生を受け、厚生労働省により、3月5日から接種の一時見合わせが行われていましたが、3月24日専門家会議における安全上の懸念がないとの評価を受け、両ワクチンの接種が、4月1日から再開されることになりました。

- ◆接種期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
- ◆対象者 生後2か月～4歳の乳幼児
※予診票は、医療機関に備え付けてあります。
- ◆問い合わせ 健康推進課 ☎44・1100



～志摩市休日夜間応急診療所～

場所 県志摩庁舎2階

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

診療時間

□印の日は夜間

19時30分～22時

○印の日は昼間（日曜・祝日診療の日）

9時30分～12時30分 13時30分～16時30分

5月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月						
日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11



※県志摩庁舎正面玄関前駐車場は使用できませんので、庁舎南側駐車場をご利用ください。

第5回 伊勢えび祭



6月4日(土)

※雨天の場合は5日(日)に順延

ところ 浜島海浜公園

プログラム

14時	感謝祭式典
15時	幼稚園児じゃこっぺ踊り
16時	伊勢えび長寿汁
18時30分	じゃこっぺ連スタート (道中にて踊りコンテストを実施)
19時40分	伊勢えびみこしスタート
20時30分	総踊り
20時45分	花火大会
21時	なごり囃子



じゃこっぺ踊りパレード参加者募集

大震災に被災した東日本の人々を元気づけるため、より多くの市民にご参加いただきたく、広く募集します。

とき 6月4日(土) 18時30分スタート

申込期限 5月13日(金)

申し込み・問い合わせ

伊勢えび祭保存会事務局 ☎ 53・3330 FAX 53・2933

※下記のとおり練習日を設けています。初めての人でも簡単に踊れますので、多数のご参加をお待ちしています。

とき 5月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)・6月2日(木)

19時30分～21時

ところ 浜島B&G海洋センター

あなたの納める市税が志摩市を創ります！ 平成23年度税等納期限一覧表

4月	①介護保険料 納期限 5月2日	5月	①固定資産税 ①軽自動車税 ①国民健康保険税 納期限 5月31日	6月	①市県民税 ②国民健康保険税 ②介護保険料 納期限 6月30日	7月	②固定資産税 ③国民健康保険税 ①後期高齢者医療保険料 納期限 8月1日	8月	②市県民税 ④国民健康保険税 ②後期高齢者医療保険料 ③介護保険料 納期限 8月31日	9月	③固定資産税 ⑤国民健康保険税 ③後期高齢者医療保険料 納期限 9月30日
10月	③市県民税 ⑥国民健康保険税 ④後期高齢者医療保険料 ④介護保険料 納期限 10月31日	11月	④固定資産税 ⑦国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料 納期限 11月30日	12月	④市県民税 ⑧国民健康保険税 ⑥後期高齢者医療保険料 ⑤介護保険料 納期限 12月26日	1月	⑨国民健康保険税 ⑦後期高齢者医療保険料 納期限 1月31日	2月	⑩国民健康保険税 ⑧後期高齢者医療保険料 ⑥介護保険料 納期限 2月29日	3月	⑨後期高齢者医療保険料 納期限 4月2日

※市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料は普通徴収の人が対象です。

※○数字は各税（料）の期別です。（随時期の場合は除きます。）

●市税等は納期のうちに納めましょう

●納期内の納付が困難な際はお早めの相談を

市税の賦課に関すること

課 稅 課 (44) 0211

国民健康保険税に関すること

保 险 課 (44) 0213

介護保険料に関すること

介護保険課 (44) 0284

●市税等の納付は便利な口座振替をご利用ください

●不明な点等ございましたら下記担当課までお問い合わせください

市税の納付に関すること 収 税 課 (44) 0212

後期高齢者医療保険料に関すること 保 险 課 (44) 0213



平成23年度赤十字講習会開催

災害や不慮の事故、急病に際しての応急手当や、健康で安全な生活を営んでいただくために、日本赤十字社三重県支部では次の講習会を実施します。

詳細は、直接問い合わせ先へ連絡してください。

1、赤十字いのちと健康を守る講習会

コース

- ・救急法救急員講習会（3日間）
- ・健康生活支援講習（3日間）
- ・幼児安全法講習会（3日間）
- ・水上安全法救助員養成講習会
I プールコース（4日間）
II 海コース（2日間）
- ・資格継続研修（1日間）
- ・水上安全法指導員養成講習会（8日間）

2、健康と安全を守る赤十字の講習会

種類

- ・災害時の高齢者支援講習会
 - ・ボランティアとこころのケア
 - ・幼児安全法短期講習会
 - ・健康生活支援短期講習会
 - ・救急法（AED）講習会
- ※教材費などは自己負担です。

問い合わせ

日本赤十字社三重県支部

(059) 227・4145

市政懇談会を開催します

下記のとおり開催しますので、ぜひご参加をお願いします。

とき 5月 25日（水）19時から
ところ 阿児アリーナ ベイホール
問い合わせ 市自治会連合会事務局（総務課内）

44・0201 44・5252

広告 介護の事なら何でもご相談ください

たいよう介護サービス たいようケアプランセンター

志摩町和具2039の4

85-1915

平成22年国勢調査結果速報 志摩市的人口は、54,700人に

皆さんのご協力を得て、平成22年10月1日に実施されました「平成22年国勢調査の結果速報がまとまりましたので、お知らせします。

志摩市的人口は、54,700人となり、前回の平成17年国勢調査結果の58,225人と比較しまして3,525人(6.1%)の減少となりました。また、世帯数は20,519世帯となり、前回の平成17年国勢調査結果の20,700世帯と比較しまして181世帯(0.9%)の減少となりました。

なお、結果の確定値は10月末までに公表される予定です。

※詳しい結果速報は、

三重県ホームページ内「統計情報／みえData Box」
<http://www.pref.mie.lg.jp/DATABOX/>

総務省統計局ホームページ
<http://www.stat.go.jp>

でご覧いただけます。

問い合わせ

企画政策課

44・0205 44・5252

はかりの定期検査を受けましょう

取引や証明用に使用するはかりは、2年に1度の検査が必要です。必ず受検しましょう。

【検査対象となるはかり】

- ①商店・露店などの商品売買用
- ②病院・薬局などの調剤用
- ③病院・学校などの体重測定用
- ④生産者の生産物販売・出荷用
- ⑤工場・事業所などの材料購入・製品販売用
- ⑥農協・漁協などの物資集荷・出荷用
- ⑦運送・宅配業などの貨物運賃算出用

【検査日程】

地区	5月	場 所	時 間
磯部	19日 (木)	市役所磯部支所	11時～ 16時30分
志摩	20日 (金)	市役所志摩支所	9時30分～ 15時
阿児	23日 (月)	志摩市商工会館	11時～ 16時30分
	24日 (火)	志摩市商工会館	9時～ 16時
大王	25日 (水)	市役所大王支所	9時30分～ 16時
浜島	26日 (木)	浜島産業振興会館 「ちちら」	9時30分～ 14時30分

【検査手数料】

検査手数料は、はかりの種類や能力によって異なります。支払いは検査当日に現金でお願いします。

問い合わせ

三重県計量検定所

(059) 223・5071
商工課 44・0290

伊勢にはこのような学校があります

本校は4年制の理学療法士を養成する学校です。大型リハビリ施設を併設し、臨床重視の教育を行っています。人間総合科学大学と併修することで、同大学卒業の資格も取得できます。平成22年3月、第1期生が卒業し全員国家試験に合格、リハビリの現場へ就職っていました。もしかしたら、皆さんの身近な人のリハビリを担当しているかもしれません。

18才から40才位（高校卒業したばかりの方から、一度社会に出た経験のある）の学生が、真剣に自分の人生をかけて、勉学に励んでいます。これらの日本で安定した生活を営んでいくには、国家資格は大切です。高齢化社会においてリハビリの専門職である理学療法士の必要性はますます高まっています。

まずは資料請求から、個別に相談会をおこなっております。

入試方法：推薦入試、一般入試、社会人入試、AO入試
・オープンキャンパス
5月14日（土）10:00予定

伊勢志摩リハビリテーション専門学校
理学療法学科 昼間部 4年制

伊勢市御園町高向 1658 TEL : 0596-24-2540 <http://www.kyoigakuen.ac.jp/>



無事故・無違反チャレンジ 123 参加者募集

県では、「無事故・無違反チャレンジ 123」が実施されます。

運転免許を取得している3人1チーム単位で参加し123日間の無事故無違反に挑戦しチャレンジ達成チームの中から抽選で豪華賞品が当たります。

チャレンジ期間

7月1日(金)から10月31日(月)
までの123日間

参加料 1チーム 3,000円

募集期限 6月24日(金)まで

賞品 特賞(30万円分トラベルギフト券)、シルバー特別賞(6万円分トラベルギフト券)など賞品多数

くわしくは、市役所および支所、警察署交通課等に設置のチラシ・申込書をご覧ください。

家族や友人、職場の仲間など皆さんで楽しく挑戦してみてください。

問い合わせ

地域防災室 44・0203
 44・5252

ヘルパー研修の参加募集

県内の福祉職場などへの就労を希望する人を対象に育成プログラム(ホームヘルパー研修2級等)を年3回実施します。

参加要件 現在離職していることなど

第1回募集期限 5月25日(水)

第1回実施期間 6~8月

会場 三重県社会福祉会館

募集人数 50人

参加費 無料(一部実費)

問い合わせ

三重県社会福祉協議会

福祉人材部 (059) 227・5160

平成23年度志摩広域行政組合 職員採用募集

募集職種および採用予定人員

看護職員 2人程度

受験資格

- (1) 平成6年4月1日までに生まれた人で、採用時60歳未満の人
- (2) 組合施設に通勤可能な人・組合施設 志摩養護老人ホーム 花園寮・志摩特別養護老人ホーム才庭寮・志摩特別養護老人ホームともやま苑・志摩福祉センター
- (3) 資格要件
看護師もしくは准看護師資格

試験内容

作文、面接

申込方法 申込書に必要事項を記入し、関係の書類を添えて持参または郵送(受付期限必着)により提出してください。

採用予定日 9月1日(木)

と き 6月26日(日)

申込書は、志摩広域行政組合事務局でお渡しします。

受付期間 5月2日(月)~27日(金)

時 間 8時30分~17時30分

問い合わせ

志摩広域行政組合 43・2112

まちづくり基本条例推進委員会 公募委員の募集

まちづくり基本条例の運用状況を把握し、適切な運用を図るため、志摩市まちづくり基本条例推進委員会を設置しています。その委員の一部を市民の皆さんから公募いたします。

募集内容

○**募集人数** 2人程度

○**主な活動内容**

年2回程度の会議に出席していただき、条例の適切な運用を図るためのご意見をいただきます。

○**任期**

平成23年6月から2年以内を予定

○**応募資格**

市在住の20歳以上の人(平成23年6月1日現在)

応募方法・応募期間

○**応募方法** 住所、名前、年齢、性別、職業、電話番号、志望動機(800字程度)を書いて(任意様式)、持参または郵送でご提出ください。

なお、応募された書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

※応募に係る諸費用は、応募者の負担といたします。

○**応募期間**

5月2日(月)から5月27日(金)
【当日必着】まで

応募先・お問い合わせ

企画政策課 44・0205

44・5252

広 告

「ミタス伊勢まちづくり」プロジェクト第2弾



健康で、安くて、楽しい

伊勢・船江温泉

【営業時間】 9:00~24:00 ※最終受付/23:00

◆食事処 旬菜庵 赤い鳥	◆手もみ処 おかげ整体 RE 楽 X
全日 11:00~24:00	全日 10:00~23:00
※オーダーストップ/23:30	ご予約電話番号 0596-26-3700 ご予約電話番号 0596-22-9519

三重県伊勢市船江1-471-3 TEL 0596-29-4126



公証相談

公証人が、相続・遺言、任意後見、離婚給付・各種契約などの公正証書の作成その他について相談に応じます。

とき 5月19日(木)
14時～16時 ※要予約
ところ 市役所2階 会議室
問い合わせ ふくし総合支援室
電話 44・0280 **FAX** 44・5260

司法書士による無料登記相談会

とき 5月13日(金)・27日(金)
両日とも13時～16時
ところ 志摩市商工会館
※次回は6月10日(水)・24日(金)
開催予定です。
問い合わせ 津地方法務局総務課
電話 (059) 228・4191

市こころの相談

保健師によるこころの相談(個別面接)を受け付けています。
とき 5月24日(火) ※要予約
ところ 総合保健センター
申し込み・問い合わせ
総合保健センター **電話** 44・1100
※磯部・大王保健センターでも随時相談を受け付けています。
磯部 **電話** 55・4011 大王 **電話** 72・5963

こころの健康相談

専門医や保健師によるこころの健康新規を受け付けています。
とき 5月27日(金)
13時～15時 ※要予約
ところ 県伊勢庁舎
問い合わせ 伊勢保健福祉事務所
電話 (0596) 27・5148 **FAX** (0596) 27・5253

見て!みて!志摩の国チャンネル☆

今月のケーブルTV行政チャンネルの番組をお知らせします。

内容、時間などは予告なく変更することがあります。

ケーブルTV デジタル123ch / アナログ6ch

5月1日～15日		5月16日～31日		番組紹介
毎時	00 志摩の国5	00 志摩の国5	志摩の国5	
	5 お天気・文字ニュース	5 お天気・文字ニュース	行政情報を動画でお知らせします。	
	15 かわら版	15 かわら版	志摩の国かわら版	
	30 志摩の国5(再)	30 志摩の国5(再)	行政情報を文字とナレーションでお知らせします。内容は随時更新されています。	
	35 お天気・文字ニュース	35 お天気・文字ニュース		
	45 かわら版	45 かわら版		

家庭児童相談室

相談員が、18歳未満の子どもについての相談を受け付けています。電話での相談も可能です。

ご希望により、より専門性の高い子どもも相談におつなぎします。(要予約)

とき 平日9時～12時 13時～16時
ところ 市福祉事務所

問い合わせ

家庭児童相談室 **電話** **FAX** 44・4866

不登校・教育の相談

志摩ふれあい教室(志摩教育支援センター)は、不登校問題・教育相談を受け付けています。

子どもの出している心の信号を少しでも早くキャッチして対処することが大切です。

お気軽にご相談ください。

とき 月曜～金曜日9時～17時
ところ 阿児第2分庁舎2階(NTT阿児ビル東)

問い合わせ

志摩教育支援センター
電話 43・9780 **FAX** 43・9781

特設人権相談

近隣とのトラブルや、家庭内(夫婦、親子など)の問題、相続、いじめや体罰、職場でのセクハラなどでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

とき 6月1日(水) 13時～15時
ところ 阿児アリーナ 健康相談室
※8月に志摩町でも開設を予定しています。

問い合わせ

津地方法務局伊勢支局
電話 (0596) 28・6158
FAX (0596) 28・6159

人権啓発推進課

電話 44・0227 **FAX** 44・5261

ご利用ください「行政相談」

市では次のとおり行政相談所を開設します。また、総務省の三重行政評議事務所・行政相談課(苦情相談110番)では、毎日相談を受け付けていますのでご利用ください。

電話 0570・090110

とき・ところ

5月	場所	時間
16日 (月)	浜島支所 4階 会議室	13時30分～ 16時
17日 (火)	大王公民館 2階 小会議室	13時～15時
24日 (火)	志摩文化会館 2階 研修室	13時～16時
25日 (水)	市役所 2階 203会議室	13時～16時
26日 (木)	磯部健康福祉センター かがやき	13時～16時

問い合わせ

総務課 **電話** 44・0201 **FAX** 44・5252

年金事務相談

とき 5月11日(水)
10時～12時・13時～15時
ところ 市商工会館
持ち物 ①年金手帳・基礎年金番号通知書②職歴書③以前に年金加入期間を調べたことがあればその回答④年金受給者の人は年金証書または年金額改定通知書など⑤印鑑
※配偶者がいる場合、①～④は配偶者の分もご持参ください。

※代理人が相談するときは、委任状が必要です。

問い合わせ

伊勢年金事務所
電話 (0596) 27・3601
FAX (0596) 28・4311

広告



1年3回以上の保守点検
1年1回以上の清掃作業
1年1回の法定検査

浄化槽は上記3つが三拍子揃って、本来の機能を発揮します。





しま
探検隊

10

青峰山（あおのみねさん）

磯部町の青峰山を紹介します。青峰山は高さ 336.3 メートルで、志摩市では京路山（きょうろうざん＝414.8 メートル）、上五知にある標高 407.2 メートルの地点に続く標高があります。山頂部は鳥羽市松尾町と磯部町沓掛地区に接しています。

山頂から北東に位置する青峰山正福寺は、位置的には鳥羽市松尾町になりますが、志摩では漁業者や海女、船員などの信仰が厚く、志摩市内各地から参拝や祈祷に訪れます。皆さんも漁船に「海上安全青峯山」と書かれた青い旗がたなびいているのを見た事があるかも知れませんね。

山頂から少し志摩市側へ下ってきますと絶景を見せてくれます。鳥羽市相差町の菅崎や対岸の安乗灯台、近くは磯部町の町並み、そして堂々と横たわる横山の雄姿、遠くは英虞湾を挟んでパールブリッジまで素晴らしい眺望が開けます。頂上近くまで車で行くことができ、手軽に絶景を楽しめる青峰山、新緑の季節を迎える年でいちばん自然の息吹を感じられる季節を迎えます。



総務部総務課
中村 桃子

まだまだわからないことばかりなので、電話応対などでお待たせすることがあるかと思いまが、職員のケアを通じて市民の皆さんを陰から支えていけたらと思っております。

まだまだわからないことばかりなので、電話応対などでお待たせすることがあるかと思いまが、職員のケアを通じて市民の皆さんを陰から支えていけたらと思っております。

まだまだわからないことばかりなので、電話応対などでお待たせすることがあるかと思いまが、職員のケアを通じて市民の皆さんを陰から支えていけたらと思っております。

まだまだわからないことばかりなので、電話応対などでお待たせすることがあるかと思いまが、職員のケアを通じて市民の皆さんを陰から支えていけたらと思っております。

まだまだわからないことばかりなので、電話応対などでお待たせすることがあるかと思いまが、職員のケアを通じて市民の皆さんを陰から支えていけたらと思っております。

ペシリレー

今月号からバトンリレー方式で、4月1日に採用された新規

職員を紹介していきます。

今年度の新規採用職員で編集

後記を担当することになり、トップバッターを務めさせていた

ただくことになりました、総務

部総務課の中村桃子です。

私の仕事は職員係で、おもに

職員の福利厚生を担当していま

す。市民の皆さんとは直接に接

する機会は少ないかと思います

が、職員のケアを通じて市民の

皆さんを陰から支えていけたら

と思っております。

人口 総数57,212人(-192) 男26,824人(-104) 女30,196人(-88) 世帯数22,718世帯(9)

()内の数字は前月との比較です。

交通 事故数／107件(-27) うち人身事故15件(1)、物件92件(-28) 死者数／0人 傷者数／3人

()内の数字は前年との比較です。

火災 件数／4件(-2)

救急 出動件数／248件(7) 広域管内（南勢分署含）

4月のデータ

平成23年3月31日現在

編集・発行／志摩市 市長公室

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098-22

☎ (0599) 44-0200 FAX (0599) 44-5252

広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。

くわしくは WEB で [志摩市役所] 検索

shichokoshitsu@city.shima.lg.jp



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。